

該当の項目に○

屋外広告物 許 可
変更許可
継続許可 申請書
(表)

副本にも同様に記入ください。
(副本がないと許可書の発行が
できません。)

令和5年 4月 1日

(宛先)
日野町長

申請者 〒529-0000
住 所 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地
ふりがな かぶしきがいしゃひの だいひょうとりしまりやくひの たろう
氏 名 株式会社ひの 代表取締役 日野 太郎
(法人にあつては、主たる事務所の所在地ならびに
名称および代表者の氏名)
電 話 (0000) 00-0000
代理人
住 所
ふりがな
氏 名
(法人にあつては、主たる事務所の所在地ならびに
名称および代表者の氏名)
電 話 () —

行政書士等の代理人の場合
のみ記入

滋賀県屋外広告物条例 第10条第1項
第15条第1項
第15条第2項 の規定により、次のとおり申請します。

1 申請の区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 [許可番号 令和4年 3月 10日 日建第031001号] [許可期間 令和4年 4月 20日 ~ 令和5年 4月 19日] <input type="checkbox"/> 継続 [許可番号 年 月 日 日建第 号] [許可期間 年 月 日 ~ 年 月 日]	
2 表示(設置)場所	敷地の地番	蒲生郡 日野町 河原一丁目 1番
	敷地の管理者 住所 氏名	滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地 株式会社ひの代表取締役 日野太郎 電話(0000)00-0000
	条例上の地域区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第1種地域 <input type="checkbox"/> 第2種地域 <input type="checkbox"/> 第3種地域 <input type="checkbox"/> 第4種地域 <input type="checkbox"/> 第5種地域 <input type="checkbox"/> 第6種地域 <input type="checkbox"/> 第7種地域 <input type="checkbox"/> 特別規制地域 ()
3 種類	景観計画上の地域区分	<input checked="" type="checkbox"/> 景観重要区域内 <input type="checkbox"/> 景観重要区域外
	性質別の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自家用広告物 <input type="checkbox"/> 非自家用広告物 [<input type="checkbox"/> 公共的広告物 <input type="checkbox"/> 案内図板 <input type="checkbox"/> 一般広告物]
4 規模	形態別の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 野立 <input type="checkbox"/> 屋上 <input checked="" type="checkbox"/> 壁面 <input type="checkbox"/> 突出 <input type="checkbox"/> その他物件利用 <input type="checkbox"/> 簡易 <input type="checkbox"/> 電柱等巻付 <input type="checkbox"/> 電柱等袖付 <input type="checkbox"/> その他
	別紙のとおり	

敷地の所有者もしくは敷地の
管理をしている者の住所、
氏名、連絡先を記入ください。

(裏)

5 数量	野立	屋上	壁面	突出	その他物件利用	簡易	電柱等巻付	電柱等袖付	その他	合計
	1個	個	1個	個	個	個	個	個	個	2個
6 表示(設置)期間	当初施工(予定)日			除却(予定)日		許可を求める期間				
	令和5年4月20日			年 月 日		令和5年4月20日 ~ 令和8年4月19日				
7 他法令等の許認可の状況	建築基準法による工 作物確認		道路法による道路占 用許可		道路交通法による道 路使用許可		その他()			
	(○)不要()有 ()申請中 ()未申請		(○)不要()有 ()申請中 ()未申請		(○)不要()有 ()申請中 ()未申請		()不要()有 ()申請中 ()未申請			
8 広告主	住所 氏名	滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地 株式会社ひの代表取締役 日野太郎 電話(0000)00-0000								
9 管理者	住所 氏名	滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地 株式会社ひの代表取締役 日野太郎 電話(0000)00-0000								
10 工事施工者	住所 氏名	滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地 サインひの 電話(1111)11-1111								
	屋外広告業の 登録番号等	令和元年1月1日滋賀県屋外広告業登録第0000号								

※ 受付	県内要件があるため滋賀県内の事業所等の住所を記入ください。	※ 決裁	滋賀県の屋外広告業の登録者の登録番号等を記入ください。	※ 担当者
※ 許可		※ 備考		
※ 許可番号	年 月 日 第 号			
※ 備考				

注1 新規の許可申請にあつては、次の書類を添付すること。

- (1) 表示し、または設置する場所を示す地図(縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、当該場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。)
 - (2) 色彩および意匠を明らかにした図面
 - (3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面
 - (4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図
 - (5) 周囲の状況が分かるカラー写真
 - (6) 表示し、または設置した後の景観の状況を想定した画像(広告物または掲出物件の表示面積(2以上の広告物を表示し、またはその掲出物件を設置しようとする場合にあつては、表示面積の合計)が滋賀県屋外広告物条例施行規則(以下「規則」という。)第4条第2項第6号の表の左欄に掲げる地域および同表の中欄に掲げる広告物または掲出物件の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める面積を超える場合に限る。)
 - (7) 景観配慮事項自己評価書
- 2 変更の許可申請にあつては、注1(1)に掲げる書類および当該広告物または掲出物件のカラー写真のほか、変更に係る注1(2)から(7)までに掲げる書類を添付すること。
 - 3 継続の許可申請にあつては、次の書類を添付すること。
 - (1) 注1(1)に掲げる書類
 - (2) 当該広告物または掲出物件のカラー写真
 - (3) 屋外広告物安全点検調書(規則第10条の4第4項各号に掲げる広告物または掲出物件を除く。)
 - (4) 点検を行った者が規則第10条の4第6項各号に定める者であることを証する書類またはその写し(規則第10条の4第5項に規定する広告物または掲出物件に限る。)
 - 4 代理人により申請を行う場合にあつては、代理人の資格を証する書類を添付すること。
 - 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
 - 6 該当する()内に印を付すこと。
 - 7 ※欄は、記入しないこと。

(別紙)

申請に係る広告物または掲出物件の一覧表

番号	性質別の区分	形態別の区分	規模						備考
			地上高	縦	横	面数	面積		
							1表示	1文字 (最大)	
1	自家用広告物	野立広告物	4.5m	2m	1m	2面	2㎡	0.3㎡	マンセル値 2.5R8/4
2	自家用広告物	壁面広告物	7m	2m	2.5m	1面	5㎡	0.5㎡	マンセル値 5GY8/4
3			m	m	m	面	㎡	㎡	
4			m	m	m				色彩規制がある区域の場合は備考 若しくは色彩がわかる書類にマン セル値を記入ください。
5			m	m	m				
6			m	m	m				
7			m	m	m	面	㎡	㎡	
8			m	m	m	面	㎡	㎡	
9			m	m	m	面	㎡	㎡	
10			m	m	m	面	㎡	㎡	
合計							9㎡		

注1 「性質別の区分」欄は、次のいずれかを記載すること。

- (1) 自家用広告物
- (2) 公共的広告物
- (3) 案内図板
- (4) 一般広告物

2 「形態別の区分」欄は、次のいずれかを記載すること。

- (1) 野立広告物
- (2) 屋上広告物
- (3) 壁面広告物
- (4) 突出広告物
- (5) その他物件利用広告物
- (6) 簡易広告物 (はり紙・はり札)
- (7) 簡易広告物 (広告幕・のれん)
- (8) 簡易広告物 (広告旗)
- (9) 簡易広告物 (立看板・置看板)
- (10) 簡易広告物 (提灯)
- (11) 電柱等巻付広告物
- (12) 電柱等袖付広告物
- (13) その他の広告物

3 記入欄が不足する場合には、適宜欄を設けて記載するか、別葉に記載して添付すること。

4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

景観配慮事項自己評価書

申請書（別紙）一覧表の番号		1,2	番	
（別紙）申請に係る広告物または掲出物件の一覧表の番号を記入ください。		日 令和5年 4月 1日		
		評価項目		評価点数
		規模	必要最低限の規模（面積、高さ、幅、一文字の大きさなど）としているか。	0点・1点・2点 <input checked="" type="radio"/> 3点
個数	一つ一つの広告物を効果的に設置するなどして、広告物の個数を抑えているか。	0点・1点 <input checked="" type="radio"/> 2点・3点		
色彩	周囲の景観になじまない高彩度の色彩は控えているか。	0点・1点・2点 <input checked="" type="radio"/> 3点		
視認性	読みやすい文字や大きさにしているか。	0点・1点・2点 <input checked="" type="radio"/> 3点		
ひろがり	田園風景や山地景観などひろがりのある風景に配慮しているか。	0点・1点 <input checked="" type="radio"/> 2点・3点		
つながり	道路や河川など連続したつながりのある風景に配慮しているか。	0点・1点 <input checked="" type="radio"/> 2点・3点		
地域らしさ	地域ごとの個性ある風景に配慮しているか。	0点・1点 <input checked="" type="radio"/> 2点・3点		
合計		17点/21点		
※ 受 付 欄		※ 備 考		

注1 評価点数欄は、次に掲げる評価を目安に該当するものに○印を付すこと。

- (1) 3点 しっかりと配慮している。
 - (2) 2点 おおむね配慮している。
 - (3) 1点 少し配慮している。
 - (4) 0点 全く配慮していない。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
 - 3 ※欄は、記入しないこと。

屋外広告物安全点検調査書

継続申請の際に提出が必要です。

種類	性質別の区分	<input type="radio"/> 自家用広告物 <input type="radio"/> 非自家用広告物 [<input type="radio"/> 公共的広告物 <input type="radio"/> 案内図板 <input type="radio"/> 一般広告物]		
	形態別の区分	<input type="radio"/> 野立 <input type="radio"/> 屋上 <input type="radio"/> 壁面 <input type="radio"/> 突出 <input type="radio"/> その他物件利用 <input type="radio"/> 簡易 <input type="radio"/> 電柱等巻付 <input type="radio"/> 電柱等袖付 <input type="radio"/> その他		
表示（設置）場所		日野町河原一丁目1番地		
許可（認定）番号		令和4年 3月 10日 日建第031001号	当初施工年月日	令和4年3月25日
点検日		令和5年3月25日	前回点検日	年 月 日
点検者	住所氏名	滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地 サインひの 電話 (1111) 11-1111		
	資格等	<input type="radio"/> 登録試験機関の試験合格者 <input type="radio"/> 点検技能講習修了者 <input type="radio"/> 講習会修了者 <input type="radio"/> 職業訓練指導員免許所持者 <input type="radio"/> 技能検定合格者 <input type="radio"/> 職業訓練修了者 <input type="radio"/> 一級建築士・二級建築士 <input type="radio"/> 特定建築物調査員 <input type="radio"/> 資格なし		
点検項目	異常の有無	異常の評価	改善の概要	
表示面（汚染、退色、変色、塗料等の剥離、破損等）	<input checked="" type="radio"/> 有・無・非該当	経過観察・要改善	改善済・改善予定（ 年 月）	
主要部材（変形、腐食、劣化等）	有 <input checked="" type="radio"/> 無・非該当	経過観察・要改善	改善済・改善予定（ 年 月）	
ボルト、ナット、ビス等（緩み、さび、破損等）	有 <input checked="" type="radio"/> 無・非該当	経過観察・要改善	改善済・改善予定（ 年 月）	
溶接、支持、取付部分等（亀裂、変形、腐食等）	有 <input checked="" type="radio"/> 無・非該当	経過観察・要改善	改善済・改善予定（ 年 月）	
ネオン、照明装置等（ちらつき、無点灯等）	有・無・ <input checked="" type="radio"/> 非該当	経過観察・要改善	改善済・改善予定（ 年 月）	
その他点検した箇所（ ）	有・無・非該当	経過観察・要改善	改善済・改善予定（ 年 月）	
点検方法（遠望目視、近接目視、打診等）	近接目視、打診			
※ 受付欄	※ 備 考			

注1 次の書類を添付すること。

- (1) 広告物または掲出物件のカラー写真および異常の評価が要改善となった箇所の写真を添付すること。
 - (2) 有資格者が点検を行った場合には、当該点検を行った者の資格等を証する書類またはその写し
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 3 ※欄は、記入しないこと。